## 傍 聴 要 領

岡山県備前保健所運営協議会

## 1 傍聴する場合の手続き

- (1)会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏 名及び住所を記入し、指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

## 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは 注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。
- 3 会場を傍聴する場合に守っていただく事項 傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。
  - (1)会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して 公然と可否を表明しないこと。
  - (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
  - (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
  - (4) 会場において、許可なく写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
  - (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障になる行為をしないこと。